

議 事 録

会議名	令和5年度第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	令和5年7月6日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者	<p>出席者…木村会長、河村副会長、江藤副会長、茂内委員、橋本委員、畑村委員、大川委員、山本委員、堀委員、白岩委員、小泉委員、濱田委員、大野委員、三木委員、藤澤委員、金子委員</p> <p>代 理…湘南地域県政総合センター県民・防災課 大日向課長、望月主査（加藤委員の代理）</p> <p>事務局…伊藤学び育成部長、芝崎学び推進課長、守屋主査、柏木主任主事、学校教育課桑原指導主事</p> <p>欠席者…益淵委員、加藤委員、齋藤委員</p>		
議 題	<p>(1) 情報交換</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項	<p>・議事録承認委員に畑村委員、大川委員を選出した。 (会長、副会長を除いて名簿順)</p>		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 任命状交付</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 委員自己紹介</p> <p>5. 議事録承認委員について</p> <p>6. 議題</p> <p>(1) 情報交換</p> <p>青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について</p> <p>【木村会長】</p> <p>原則公開の会議ですが、傍聴希望者はいませんでした。</p> <p>議題（1）情報交換でございます。各委員から青少年を取り巻く状況や各団体での活動等についてお話をいただければと思っております。</p> <p>それでは、茂内委員よりお願いいたします。</p>		

**【茂内委員】**

私はこども食堂とフードバンクのお手伝いをさせていただいておりますので、そちらで気がついた点などをお話いたします。

まず、こども食堂は毎月1回お手伝いをしていますが、大体、来る子どもが決まってきておりまして、その子たちとお話をする機会もたくさんございます。小学校の高学年ぐらいの子が「お腹が空いた」と言って来ます。いろいろお話をしていく中で、朝ご飯を食べていないという子があり、毎日食べていないという子も何人かいることが分かりました。今はもう共働きが主流となっておりますので、小学生が朝起きて、自分で火を使いながら朝ご飯を作って食べて行くというのは難しく、学校の給食を楽しみにして毎日行っているという声も聴きました。

次にフードバンクですが、フードバンクは食料にお困りの方にお渡ししているということですが、子連れでくる方がいる一方、子どもだけで取りに来る子もいます。母親が病気だったり、精神的に悩んでいたりと等、そういった子もいるというのが見えてきました。

私がこども食堂やフードバンクのお手伝いをしている目的は、寒川町の中でそういった子どもたちがいるかどうかというのを見ていきたいという気持ちと、またそこで見えてきた課題がございますので、町としても支援ができる体制をつくっていくということが必要だなと思えます。そして、その体制がどのようなものなのかは、今後、学校関係者の方々、地域の方々、皆様と一緒に話していけたらと思っております。

また、もうすぐ夏休みになりますので、この夏休みの子どもたちの過ごし方、子どもが健全に過ごせるようにという体制を、地域の目を大切にしながら、子どもたちにお話ししていきたいなと思っている次第でございます。

**【橋本委員】**

私からは、青少年を取り巻く状況と課題について、3点お伝えさせていただきます。

まず1点目は、議会の中でも取り入れて話はさせていただいておりますけれども、不登校といじめの問題です。文部科学省の発表では、2021年度の全国の国公私立小・中学校で不登校児童・生徒数が24万4,940人と過去最高となっております。統計には新型コロナウイルス感染の不安や感染経路を理由に年間30日以上休んだ小中高生は人数に含まれておらず、7万1,704人となっております。寒川町では過去3年間を見る限り、小学生は減っておりますけれども、中学生は増えております。同じく、いじめの認知件数も61万5,351件と過去最

高となっております。G I G Aスクール構想下での1人1台端末の整備が進む中、ネットいじめの増加が社会問題になっており、今回、初めて認知件数が2万件を超えております。寒川町では小学生は減り、中学生は増えております。コロナ禍で学校活動が制限された結果、生活リズムが乱れ、増えた要因と文部科学省は指摘しているため、現在コロナ禍第9波の活動制限への対応は、注意を要すると考えております。

2点目ですが、G I G Aスクール構想が進む中、O E C D、経済協力開発機構では、生徒の学習到達度調査というものを行っており、デジタル機器の利用は生徒の読解力にもマイナスの影響を与えるという調査結果があります。じっくりと読み、考える習慣を身につける思考力の低下が心配な面があります。最近話題のC h a t G P Tも、文部科学省は思考力への影響を懸念しております。想像力や感受性を養い、デジタル社会の大量の情報に流されず、新たな価値を生み出せる人材を育てるためにも紙の媒体等も併用し、うまく使いながら取り組んでいく必要性を感じております。

3点目ですが、国会で急遽決定しましたL G B T法による今後の学校現場での教育内容や、ハード面での対応等の不安を感じております。なぜならば、アメリカや日本でも一部の公共施設などでいろいろと問題が起きているためです。保護者の皆様の意見等も含め、丁寧に慎重に対応していく必要があると思っております。

最後に、各団体での活動等についてですが、私は青少年指導員という立場で日頃から会議や行事等でジュニアリーダーの生徒や、子どもたちと接する大切な機会をいただいておりますので、今後も子どもたちの表情や様子、状態を見守っていきたいと思っております。

#### 【畑村委員】

町が実施しております事業の中で、子どもたちの安全・安心に対する取組や、保育環境及び子育て支援、スポーツ・レクリエーション事業につきまして、令和4年度の事業実績と令和5年度の事業予定を報告させていただきます。

まずは、子どもたちの安全・安心に向けた取組についてでございますが、町内の防犯カメラの計画的設置といたしまして、令和4年度は南部文化福祉会館に設置をいたしました。令和5年度につきましては、倉見駅自転車等駐車場に設置をする予定でございます。また、町内一之宮にございます防犯連絡所を拠点といたしまして、防犯アドバイザー1名、防犯相談員2名による町内パトロールを実施しています。通学路や町教育委員会からの不審者情報の箇所などを中心に祝日以外、ほぼ毎日実施

しております、1日に約40キロから70キロの距離をパトロールしているという状況でございます。

次に保育環境の充実でございますが、令和4年度につきましては、令和2年度から国や町の補助を受けて施設整備が進んでおりました寒川さくら幼稚園が新たに認定こども園として開園いたしました。令和5年度につきましては、4月に町内で2施設目となります小規模保育施設ちやいんどほ一むが開所いたしました。

次に子育て支援でございますが、令和5年度につきましては、10月から小児医療費助成制度の対象年齢を、現在の中学3年生相当までから高校3年生相当までに拡大いたします。また、来年4月から改正児童福祉法の施行に伴って、現在、子育て支援課が担っている子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一つにしました子ども家庭センターを位置づけることとなりますので、そこに必要な組織体制の検討を行い、児童虐待防止に向けて子育て世帯の不安や相談に適切に対応できる体制の強化を図ってまいります。

最後にスポーツ・レクリエーション事業でございますが、令和4年度につきましては、川とのふれあい公園サッカー場の天然芝化による整備を行いました。より質の高いスポーツ環境を協力団体とともに提供してまいりたいと思います。令和5年度につきましては、5月にさむかわテニスコートがリニューアルオープンし、コートは体に優しい砂入り人工芝を使用しているほか、夜間照明を設置し、幅広い方々の利用ニーズを実現いたしました。また、シンコースポーツ寒川アリーナのサブアリーナと武道場におきましては、近年の猛暑日の発生頻度を踏まえた熱中症対策と、それに加えて災害時の避難所として活用することを想定し、空調設備を新たに設置いたします。今後も施設利用者のニーズを捉えつつ、公共施設再編計画に基づき計画的な改修を行うことで、町民の皆様のスポーツ活動の推進と健康維持増進を図ってまいりたいと思います。

#### 【大川委員】

皆様には日頃より寒川町の子どもの健全育成のため、お力添えをいただきありがとうございます。感謝申し上げます。

青少年を取り巻く状況ということで、昨年末から今年にかけての寒川町の児童・生徒について述べさせていただきます。

まず、問題行動等の状況ですが、中学校につきましては、どの学校も大変落ち着いた状況にあると言えます。小学校につきましては、ごく一部ではございますが、1年生の児童が親から離れられず、登校渋りが見られますが、おおむね全体的に落ち着いております。本年度に入りました

ても、どの学校もスムーズにスタートしたところがございます。

次に暴力行為としましては、発生件数は増加傾向にあります。内訳として小学校で児童間のトラブルによる暴力行為が多く見られます。中学校では近年大幅に減少し、1桁台の件数となっております。昨今の傾向としましては、相手とのコミュニケーションがうまくとれないことから、自己の感情をうまく言葉等で伝えられずに暴力という形で表出してしまうということが少なくないようでございます。コロナによる行動制限もなくなり、学校における体験活動等も増加していく中で、良好な人間関係づくりができるよう育んでまいりたいと思います。

次に児童・生徒の不登校に関わる状況につきましては、文部科学省の通知では不登校は問題行動ではないという見解がありますので、この場で大きく話題にするということは適切ではない部分もあるかと思いますが、いじめ等の課題と同様、一人一人に丁寧な対応をとっており、すぐに不登校状態が解消されることは難しくても、一緒に考えているということが児童・生徒本人、保護者の支えになっております。件数としましては、小中学校ともに微増している状況にあります。不登校については継続的な課題となっており、引き続き力を入れて取り組んでいかねばならないと認識しております。今日の不登校の原因としては、家庭的な要因が関係している事案が多くなっています。学校と家庭、関係機関との連携を図りながら、児童・生徒が孤立することなく、何らかの形で学校とつながっている状況を大切にしたいと考えております。町教育委員会としましても、心理士、巡回相談員、訪問相談員、さらに県のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの派遣を計画的、継続的に行い、学校と協力して支援を行ってまいります。

次にいじめの認知件数については、昨年度と比べると小学校、中学校ともに増加している状況でございます。内容的には、冷やかしの、からかい、仲間外れ等の理由が多い傾向にあります。数字的に増加が見られることについては、一見すると悪いように聞こえますが、近年、様々な場でお話しさせていただいておりますが、いじめについては文部科学省からも通知が出ているとおり、いじめの認知に対する考え方として、いじめの認知件数が多いことが問題であるというより、認知件数が多いことは、むしろ細かく丁寧に対応をされているという捉えに変わってきております。町教育委員会としましても、いじめを早期に正しく認知し適切に対応することで、いわゆるいじめの芽を摘むことにつながると考えております。より一層、きめ細かい対応を学校に呼びかけていきたいと考えております。

次にネット関係の問題でございますが、スマートフォン等の電子機器を持つ児童・生徒が大変増えております。そのためネットトラブルは絶えず、時にはいじめの原因となることも懸念されているところでございます。また、GIGAスクール構想で、町でも全児童・生徒に1人1台端末を貸与していることもあり、学校における情報モラル教育も重要であると捉えております。実際に学習用端末の利用でもトラブルが報告されている現状がありますので、各校においても情報モラル教育について対応しているところでございます。また、これまでも様々な場でお話ししておりますが、情報モラル教育については学校だけではなく、SNSにつながる機器を持たせるご家庭においても、家庭のルール、約束事を作っていただき、お子様の使用状況を把握していただくなど、今後も見守りをお願いしているところであります。

続いて、校外の状況としまして、不審者の出没についてお伝えいたします。4月から6月までの3か月間の間に学校教育課に報告された不審者の件数は2件でございます。昨年度の同じ時期に比べると1件減っております。内容としては、露出が1件、つきまといが1件となっております。不審者については、今後もいち早い110番通報が犯人の逮捕につながることを、子どもたちの安全につながることを、学校、ご家庭にも呼びかけてまいります。

最後に交通事故についてです。日頃から、各学校で交通安全指導についてご尽力いただいているところであります。今年度に入りましては、本日現在までに2件の報告がありました。内容としては、コンビニエンスストア駐車場に入ってきた車と自転車乗用中の児童との接触事故、これが1件ですね。もう1件は、自転車乗用中の児童の飛び出しによる自動車との接触事故の2件となります。幸いにも2件とも大事には至らず、軽症で済みましたが、教育委員会としましては、定期的に交通安全指導に関する具体的な資料を各学校に配付し、学校現場で活用していただいているところでございます。今後も引き続き、学校を通じて交通安全指導に取り組んでまいります。

以上、寒川町の児童・生徒を取り巻く状況についてお伝えしましたが、現在、寒川町に大きな事件がないということに関しまして、青少年指導員、登下校の見守りをしてくださっている地域の皆様、PTA関係の皆様、そして民生委員の皆様、子どもの安全・安心を見守る会、その他関係各機関及び学校の先生方のチームワークの良さ、組織での対応が挙げられると思います。事後対応だけに追われることなく、事件・事故の未然防止を目指し、積極的にそして前向きに取り組んでいただいている

ことに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の行動制限もなくなり、児童・生徒の活動も活発になり、行動範囲の広がりも見られます。しかし、近年の新型コロナウイルス感染症に関して、児童・生徒は学校生活のみならず、日常生活においても大きなストレスを感じていた余波の影響は軽視できません。まだまだ様々な問題行動等の要因として、新型コロナウイルス感染症が挙げられると感じております。暴力行為の報告のところでも触れさせていただきましたが、他人とうまくコミュニケーションがとれず、自分の気持ちを適切に表出できない。そして、逆に問題行動として表出してしまっているということも少なくないと思います。今後も児童・生徒に、このコロナ生活の影響が少なからず出てくることも注視してまいりたいと思います。今後、教育委員会としましても相談体制等を整えながら、学校、地域、家庭と連携を図り、引き続き対応をしてまいりたいと思います。

#### 【山本委員】

教育委員会の会議では、子どもの大切さを十分に感じて、子育てのしやすい町を創生していくためにはどうしたらいいかということをお話合っております。町の公共施設再編計画の1つに学校再編計画があり、ある程度の指針を出しました。これからどのように変わっていくかは、今後、会議の中でも見ていきたいと思っています。

今回、町には給食センターを造っていただき、多大なる資金をつぎ込んで、子どもたちのため、保護者のため、地域のためにいい施設になるように、今後見守っていきたく思いますし、自校給食のほうが良いという意見もありますが、このセンターを造ってよかったとなるように、教育委員会の中でも話し合いをしていきたいと思っています。

また、寒川町には、町営プール、町民センター、総合図書館など、町外からの利用もある、とても人気のある施設がたくさんあります。こういった施設も町内の子どもたちも使いやすいような形で今後運営できるように工夫していきたいと思っています。

それから、自分も長年、中学校の教員をやっていましたけれども、子どもの様子からすると自分が教員だったころの子どもたちの様子との様子はだいぶ違って、落ち着いているというふうな言い方ができるかと思っています。ただ、一つ気を緩めると雪崩のように崩れることも考えられますので、こういういい時期に何ができるかということで皆さんの力をお借りできればと思っています。

最後に、先日ヤングケアラーの講演会に参加して思ったことは、今、

労働力がすごく足りなくて、お父さんもお母さんもお仕事に行ってしまう。でも、家の中には同居しているおじいちゃん、おばあちゃんがいて、認知症なり介護、介助を要する方がいらっしゃる。そのときに誰が面倒を見るのかといえ、今の社会保障の中で考えていくと、認知症のおじいちゃん、おばあちゃんがいたとしても、家族が同居しているのであれば、なかなか高い認定をもらうことはできない。それで要介護1級のところでとどまっている。そうすると、お父さんもお母さんもいないわけなので、面倒を見ないといけないのは子どもである。子どもは学校が終わってから、例えば、部活をやりたいけれども、家に帰っておじいちゃん、おばあちゃんがいるから面倒を見ないといけない、あるいは塾に行きたいけれども塾に行けない、あるいは土日も出かけたけれども行けない、そういう子どもたちを持った家庭が多くあると自分も感じています。そういう中で、今の社会保障制度というのは、今までの認定の割合が、家族がいれば要介護1級までという制度も今後考えていかないと、子どもが一番かわいそうかなと思います。

#### 【堀委員】

私は、社会教育委員会の他に文化連盟に所属しておりまして、文化連盟の主な仕事は文化祭です。文化祭の参加者をいろいろ調べてみますと、青少年の出席が非常に少なく、どうしたらいいかということで、寒川青少年文化ふれあいデーをつくったらどうだという話がありまして、一応9年前に設定しまして、ここ二、三年はコロナの関係で中止していましたが、コロナの影響も大分薄れてきてまして、今年度から再開しまして、青少年文化ふれあいデーというのを開催しようということにしました。

青少年文化ふれあいデーという名前をつけましたところ、青少年しか出席できないのかというような意見が出まして、それじゃ青少年を外しましょうということで、さむかわ文化ふれあいデーというのを1日設定することにしました。今年は7月22日土曜日の1日だけを青少年を主体としました、さむかわ文化ふれあいデーを設けることにいたしました。パンフレットのポスティングをしまして、できるだけ多くの方の参加を期待しているのですが、これからどうなるか推移を見守っていきたいと思います。

今日、皆さんにお配りしたかったのですが、こういうポスティングのパンフレットを作りまして、各家庭に配っております。なかなか人が集まらないということで、これからどうしたらいいかということは一つの課題になっております。今日はこの紹介だけさせていただきます。よ



ろしくお願いします。今月の22日に行いますので、皆様のお子さん、それからお母さん、そういう方がいらっしゃいましたら、ぜひ参加してくださいますようお願いしたいと思います。

文化連盟では、今まで22団体がありましたが、高齢化のためにどんどん人が減りまして、今は17サークルになっております。その17サークルのうち、今回出席するのが9サークル。いろいろサークルはありますが、そのイベントが町民センターで行われます。

#### 【大日向委員】

日頃より神奈川県青少年保護育成行政に多大なご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、青少年保護育成条例に関連する県の施策について、簡単に説明させていただきます。神奈川県青少年保護育成条例によって神奈川県知事より委嘱された、寒川町では20名の青少年指導員の皆様には、地域における青少年保護育成に関わる活動の中心を担っていただいているところでございます。

この神奈川県青少年保護育成条例については、民法の改正で成年の年齢が18歳に引下げになったことに伴い、所要の改正があったところです。また、神奈川県では、青少年の健全育成と自立への支援を県民全体の理解と協力と責任の下で進めていくための共通の道しるべとして、令和5年度から令和9年度までを展望した、かながわ子ども・若者支援指針を作成したところです。この指針には、基本目標が3つありますが、1つ目、子ども・若者が生きる力をはぐくむための支援、子ども・若者とその家族に寄り添った相談・支援体制の充実、子ども・若者の成長を支える社会環境の整備を定めているところでございます。

一方、県の湘南地域県政総合センターでは、7月の青少年関係の強調月間を中心に市町のキャンペーンに参加をし、地域に応じた啓発物品の配布など、普及・啓発活動を行っているところです。今年度は、そのほか6月10日に青少年指導員に対する研修、6月23日に湘南地域青少年指導員連絡協議会を行いました。湘南地域青少年指導員連絡協議会については、この場にいらっしゃる江藤副会長に会長を担っていただいております。

なお、寒川町の職員の皆様や青少年指導員の皆様のご協力により、社会環境実態調査を7月から9月に実施をするところでございます。具体的には、青少年の健全育成に影響のある店舗の訪問、調査、確認を行っていただいております。その結果に基づいて、県で立入検査を行うとい

うことになっているところでございます。

今後ですが、令和5年11月に松田町で青少年指導員大会が開催され、事例発表や講演会などが予定されているところでございます。神奈川県では、今後とも皆様とともに地域に根差した青少年保護育成活動を進めてまいりたいと考えております。引き続き、ご支援とご協力をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【白岩委員】

民生委員主任児童委員の白岩です。

民生委員主任児童委員は、0歳から18歳までの子ども限定の民生委員で、主に未就園児・未就学児に関わることが多く、子育て広場を開催していると、ママさんと子どもたちがおしゃべりしたりとか、そういう場所を提供したりして活動しているので、なかなか青少年まで手が届かないという状況です。

私は民生委員の他にファミリーサポートをしておりまして、民生委員では、いろんな家庭の状況とかを会議で話し合っ、情報の共有はできても、なかなか家庭の中に入り込めないのですが、ファミリーサポートは、保育園の送迎ですとか、習い事の送迎をしますのです、その家庭の中に入り込むことになります。朝、保育園の送迎に行くと、親が家にいるのに、保育園の準備は兄弟、上のお兄ちゃんとかお姉ちゃんとか、中学生、高校生の子がやっています。ご飯の支度とかもしていたりして、この家庭はヤングケアラーだよなというような家庭がちらほらと見えてきました。それ以上私は何もできなくて、その家庭のお兄ちゃんやお姉ちゃん、本当なら中学校、高校で学校生活をちゃんと送ってほしいなと思うのですが、下の子がいるので部活動に入れず、子どもらしい、学生らしい日常を送れないなという感じで、もう目の前に見えていても、なかなかそれ以上は私たちも支援ができなくて、とても日々もどかしい気持ちを抱えながら、でも自分にできることだけをとにかくやろうと思って、毎日活動しています。

ヤングケアラーについては、これから支援とかの体制を整えていく段階だと思いますが、子どもが子どもらしく生活できて、きちんとした大人になれるように、私たちが少なからずできることをやって、未来の社会人、きちんと社会に出ていけるようにしていかななくてはいけないのではないかなと、日々思っております。

これからも皆さんと一緒に情報共有して、これ以上悪くならないように、少しでも良くなるようにと思って、いつも活動しております。

#### 【小泉委員】

茅ヶ崎・寒川地区保護司会の令和4年度の活動報告と令和5年度の予定、また保護観察の状況をお話しいたします。活動ごとに、令和4年度報告と令和5年度の予定を比較しながらお話しいたします。

まずは保護司自身、スキルアップのための研修を行っておりまして、コロナ対策をしながら、令和4年度も令和5年度も、横浜保護観察所主催の研修会が3回、そして自主研修を1回行ってございます。そして、7月が強調月間の社会を明るくする運動では、令和4年度はコロナの対応から茅ヶ崎市では街頭キャンペーン実施を見送りましたが、寒川町では寒川駅前公園において非接触型の街頭キャンペーンを実施いたしました。今年度、明日、7月7日17時から、茅ヶ崎市ではペDESTリアンデッキで、寒川町では寒川駅前公園を中心とした街頭キャンペーンを、寒川町長を実行委員長として、関係団体の皆様のご参加をいただきながら実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

薬物乱用防止関係では、令和4年度は茅ヶ崎市役所で7月と今年の2月に、パネル展や資料配布を行いました。今年度は茅ヶ崎市のペDESTリアンデッキで6月23日に街頭キャンペーンを実施いたしましたけれども、秋には寒川町で実施されるイベントがございましたら、その会場で薬物乱用防止のキャンペーンを実施したいと計画してございます。また、昨年度まではコロナによって実施を見送ってございましたけれども、各小中学校の薬物乱用防止教室を行っておりますが、今年度は10月に寒川中学校で薬物乱用防止教室を実施させていただきたいと考えております。

最後に、茅ヶ崎・寒川地区の保護観察の状況でございます。今年の6月1日時点で1号観察、家庭裁判所で保護処分となった少年でございますが、茅ヶ崎・寒川地区全体で21件、そのうち寒川は5件です。それから2号観察、少年院からの仮退院は全体で4件、寒川ではございません。3号観察、仮釈放は全体で5件、寒川では3件。4号観察、刑の執行を猶予された者は全体で16件、寒川は1件。全体の合計は46件で寒川が9件です。人口割としては多少、寒川のほうが多い状況。そして、保護観察官からは5月以降、全体的に伸びている傾向があるので心配していますということです。刑務所から仮出所するための生活環境調整というのがございますが、私は今3件、その面倒を見ていますので、今後も出てくるのかなということも心配してございます。

それから、前回もお話ししたかもしれませんが、『ケーキを切れない非行少年たち』でもあるように、私の受け持った1号観察の青少

年に共通するようなところは、学校で何らかのことでつまづいた子、勉強について行けず、高校に入学できたとしても退学となってしまっ、お金欲しさに万引きや受け子に走る子、そして子どもの生活が乱れても怖くて注意ができない母子家庭というようなことが、何か共通するところ、全てが原因ではないと思いますけれども、そのような子が罪を犯す前に、そのずっと前から温かい目が届く地域づくりが必要だとますます感じているところでございます。

#### 【濱田委員】

婦人会としては登校のときの交通安全や、子どもの料理教室を重点的に行っております。その活動内容を報告いたします。

今年は5月に南小学校の危険箇所点検を行いました。通学路にはポールが付いていたり、グリーンゾーンもきれいになっていたり、良くなっていましたが、事前に南小学校の校長先生や校外指導員の方と打ち合わせをした際に、下里自動車の交差点のところが一番危険と聞いていたため、そこを歩いて確認しました。そこは五差路になっていて確かに危ないなと感じました。また、工事用の大きな車が路駐して危ないところもありました。道路工事や家の改築等でも路駐している車を見かけますが、子どもがそれを見ながら通ると危ないので、路駐せずに駐車場を借りられないのかなと思いました。

危険箇所点検で歩きながら、袋を持ってごみ拾いもしました。南小学校の周辺は車が通るせいか、ペットボトル、マスク、お菓子の袋等が多く落ちており、他にも手ぬぐいやタオル、シャツも落ちていました。子どもにとっては気持ちの悪い物も落ちていました。拾ったゴミは、最後は南小学校の校庭に集まって仕分けをしました。落ちていたゴミの量が多く、普段のまちぐるみ美化運動だけでは足りないと感じました。

次に子ども料理教室ですが、コロナ禍で3年間はやれず、今年はやる予定になりました。募集記事はすきっぷに掲載されています。「ひとりでできるかな？」をテーマにして、子どもたちに自分で作ってもらいます。私たちはその手助けをします。3年間行わなかったため、どれぐらいの参加者が来てくれるのか心配ですが、8月24日に行う予定です。

6月に江の島で研修会を予定していましたが、雨天で中止しました。キンビバレッジの工場が新しくなったらしいので、機会があれば行ってみたいと思います。

今年度前期の活動としては以上ですが、後期は、町の防災訓練、ふれあい福祉フェスティバル、文化祭、11月の模擬店、老人ホーム湘風園慰問コンサートでのお掃除を予定しています。また、全国の婦人会長が

集う全国大会が横浜の県民ホールとパシフィックホテルを使って1泊2日で行われます。

私たちの中には町の委員会や協議会、審議会に出席している人も多く、後期高齢者で大変ではありますが、今後も小学生のために、交通安全と料理を教えてあげたいという思いで頑張っていきます。

#### 【大野委員】

コロナが5類に移行して、1学期に3中学校とも宿泊行事であるとか、校外行事であるとか、制限のない中で非常にこういうことで伸び伸びと行事活動を終えたところがございます。現状、中学校はそれぞれ3中学校とも運動部の地区大会が始まっておりまして、今それに向けて一生懸命取り組んでいるところです。

コロナが明けてというところですが、学校現場としては、子どもたちははまだマスクを外さない子のほうが多いかなというふうに考えております。ご家庭の事情もありますし、子どもたち自身にやはり取りづらさというのがあるようです。これからかなり暑くなりますので、そういったマスク着用の対処面も十分に配慮していかなければいけないなど感じているところです。

3年間ほどのコロナを経て、中学生はやはりちょっと人との距離感の取り方が非常に難しくなっている子がいるかなというところは感じております。言葉の使い方であるとか、コミュニケーションの部分というのは少し弱くなってきたかなと。それはやはり学校の中での行事、また地域の方に入っていくような活動がなかなかできなかったというのが非常に大きいかなというふうに感じております。制限が明けたところで各中学校、これから地域の方との関係性であるとか、いろんな力を借りながら、そういった学習を兼ねていければなと考えております。

本校だけではなく、全体的には3中学校とも子どもたちが学習また行事、部活に一生懸命に取り組んでいるところですがけれども、やはり何人かの方から挙がっているように、SNSトラブルでありますとか、それからどうしても中学生ですと塾に通う子どもたちが増えてまいりますので、その帰り道に子どもたち同士でコンビニの明るい駐車場辺りでしゃべっていたり、また、そういった帰り道の自転車の乗り方、携帯電話を持ちながら、あるいはイヤホンをつけたままだったり、地域の方からのご指摘をいただくような場面もございます。

学校としての取り組みは、本校は薬物乱用防止講習会を先日、6月末に1年生を対象に茅ヶ崎警察署の方に来ていただいて、夏休み前に実施したというのがございます。今後も子どもたちの健全な育成というところ

ろでは、地域の皆様のお力を借りないとなかなかできないことは多くございますので、ぜひ力を貸していただきながら、子どもたちをしっかりと育てていければと思っております。

### 【三木委員】

本校、寒川高校は寒川町唯一の高等学校ということでお話させていただきます。本校は創立46年目を迎えたということで、今年度の入学者は225人、現在、全校で649人の生徒が在籍しております。そのうち寒川町在籍の生徒が108名おります。それから地域連携につきましても、コロナが明けたということでいろいろやらせていただければと思っております。

まず、陸上部、それから野球部が地域の中学校、小学校と交流できるような話が進んでいるところでございます。また、それ以外も進めていきたいと思っております。

それから、卒業後の進路状況ですが、今年3月の卒業生は223人がおりまして、そのうち就職が99名でしたが、就職した者のうちの10名以上が町内の企業で採用していただいているということで、地元の企業でのインターンシップ、企業説明会をはじめ、進路の部分でいろいろな地域の皆様のお力をお借りしているということで、卒業後にも地域に寄与していくような人材を育てていきたいと思っております。

続きまして、高校全体のお話ですが、今、高校生の中で最近話題になっているのが子どもの自殺等の話だと思っております。令和4年度の小中高生の自殺者数が500名をもう既に超えていたと。統計がある昭和55年度以降で、その数は最多であったと。それから500名を超える小中高生の自殺者のうち、高校生は350人を超えて半数以上に上っているということで、前年度比から既に40名以上の増加になっているということです。

昨年度ですが、神奈川県は県立高校では夏季休業前の休業後に生徒面談をしたりして、生徒の相談に乗るようにしています。相談件数、教育相談の件数も大変増えておりまして、今までもお話がありましたとおり、社会が多様化して、保護者も多様化してということで、なかなか難しいご家庭もある中で、やっぱり社会全体として手を差し伸べていけないといけない高校生が増えているというのが現状です。各学校でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門的なサポートが必要になっております。この背景には、やはり先ほどから出ておりますとおり、家庭教育力の低下ということで、子どもの力、大人との関わりが学校と家庭だけということになっていきますと、家庭で教育すべきことが

できない。そのまま高校生までも上がってくると、学校でのトラブルが多いということになるかと思えます。ルール、マナー、社会との関わり方など、この辺の部分を学校で指導していく中で、なかなか理屈ではなくて、感情的な問題もあるということで、苦慮する部分が出ております。

それからSNS等のトラブル、これがまた急増しております。誹謗中傷、これは多くなる傾向になっていきます。それが引き金で友人間のトラブルになっていきます。これも同じく理屈だけではない、感情的なものが増えているかと思えます。それから盗撮関係、本校では決してありませんが、県立高校の中ではやはり盗撮が大問題になっていまして、全国的に見ますと、熊本県では、修学旅行で盗撮した生徒がいて、それが登校禁止になったということもあり、そういう問題がある中で、警察に被害届を出して、それで終わりということにはならず、学校内での解決ができないというところもあるかと思えます。いろいろなケースがありますが、仮に盗撮した子どもが公に名前をさらされた場合には、やはり学校内の友人関係、それからその生徒に対する攻撃がひどいというようなことで、その生徒が追い詰められるということも考えられ、非常にその辺のところの指導の仕方というのは難しくなっております。また、弁護士が出てくるというようなこともあって、なかなか難しくなっているのかなと思えます。

それから、マナーについて、特に本校生徒がご迷惑をおかけしているようなところがあります。ただ、私が着任して、担任の先生に声をかけたことがあったのですが、朝、お菓子を食べながら登校していた生徒がおり、なぜお菓子を食べながら登校しているのか、そういうところをちゃんと指導するよう話をしました。しかし、その生徒の家では、朝食を食べさせてもらえず、コンビニで一番安いお菓子を買ってきて、朝食代わりにして、昼食も抜いているということもありました。マナーが悪いという背景を見ると、ちょっと何かそういうようなこともあるのかなって、なかなか難しくなっているなと思っています。

それから、交通安全につきましても、自転車が本当にご迷惑おかけしていて、南小学校を挟んで、本校生徒の自転車のマナーが悪いのは、小学生に本当に悪い影響を与えてしまうのではないかと恐縮して指導はしているところですが、引き続き指導をし、活かしていきたいと思っております。ただ、やはり家にお金がなくて、自転車で海老名から藤沢に移動するとか、こちらから横浜のほうまで自転車で行かざるを得ないという生徒がいたりするというのもまた現状であります。

【藤澤委員】

寒川町の中には22の自治会がありまして、それぞれの自治会が子どもや高齢者、いろんな方たちのためにそれぞれ独自の施策をやっているわけでございます。そういう中で、自治会長連絡協議会の会議を毎月第3金曜日の午後に行っており、先月の6月16日の会議の中で、各自治会がそれぞれの取組を順番に2つ、3つの自治会ごとに発表しようということになりまして、この間は小谷自治会が、高齢者支援や子ども支援についての自治会独自の取組というのを発表されました。去年は、私は倉見自治会ですので、倉見自治会の七五三について発表させていただきました。今回はその小谷自治会の例を発表しようと思います。

子ども支援として小谷自治会は、小谷地域で活動する小谷子ども会との連携と支援ということで、子ども会と密に連絡を取り合っている。また、子ども会に補助金を年間10万円出して、その他にも小谷地域集会所の使用料の減免、そういったこともやって、子ども会が地域集会所を使って活動しやすいように、また全体的な活動をしやすいように10万円の補助金を出している。また、自治会の定例会に子ども会の代表が出席し、子ども会の会合に自治会の役員が出席するというので、それぞれの会合で行き来して、連携を密にして情報交換、相互交流を図っているということでございました。

そして、子ども会とタイアップした行事として、令和4年度は小谷自治会では初夏のジャガイモ掘り、秋のサツマイモ掘り、お正月のこま回し競技大会とか、そうやっていろいろな交流を図って、地域で子どもが育つのを見守っていこうと、そういったことをやられております。先ほども言いました倉見の七五三なんかも、今年ももちろんやりますが、地域全体で皆さんの七五三を祝おうとか、そういった1人じゃないということ、孤立させないこと、そういった地域全体で子どもの成長を見守っていくということをやっております。

あとは防犯の面で茅ヶ崎寒川防犯協会というのがございまして、倉見自治会の四役のところ防犯連絡所という青い大きな看板が来て、それぞれが玄関のところ貼っています。この看板が掲げられた家は、何か危険を感じたら、とにかく駆け込んで来られるように、防犯の拠点になるように自治会の四役それぞれが防犯連絡所という立場になっております。そして、私自身が倉見自治会長をやっている関係で、茅ヶ崎寒川防犯協会から依頼を受けまして、今年の4月から茅ヶ崎寒川防犯指導員という立場で委嘱されており、そこで子どもたちが犯罪に遭わないように、それぞれの事業をやっています。

4月30日には茅ヶ崎の春の市民まつりで、茅ヶ崎市役所に市民がい



っぱいいらっしゃっているところで防犯キャンペーンをやって、子どもには防犯ブザーを配ったり、自転車のかごから買い物の荷物が取られないように防犯のかごネットを配ったり、振り込み詐欺の啓発も行いました。6月20日にはイオンスタイル湘南茅ヶ崎でも行いました。7月10日にはヨーカドー駐輪場で無施錠自転車の啓発のキャンペーンをやったり、7月20日には茅ヶ崎駅のペDESTリアンデッキで犯罪ゼロ推進会議キャンペーンをやったり、子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、そういったキャンペーンをやって、子どもたちを地域で守っていくということでございます。

そして、毎月15日に青パトに防犯指導員が2人で乗りまして、町内をぐるぐる啓発して回るということをやっており、あとはそれぞれの防犯指導員が近隣の学校のところで登下校の見守りとか、そういったことをやっております。そういうことを総合して、防犯指導員として自治会長が委嘱されて、子どもを見守っています。

#### 【金子委員】

寒川町PTA連絡協議会からの活動報告ですが、神奈川県PTA協議会の湘南ブロックという地域の活動で、今年1月におしゃべりする場として、しゃべり場という事業を展開しております。これは我々保護者30名と教職員30名が、ざっくばらんに日頃の疑問、問題などを話し合うという場ですけれども、そこで自然と出た話題がやはり不登校の子についてでした。親の我々の世代からして結構関心が強い話題でありまして、各校とも残念ながら不登校の子がいらっしゃるというような状況の中で、不登校に対してどういった支援というものができるのかとか、その当時、寒川町にも不登校の親とか子どもを受け入れてくれる施設、NPO法人とかで活動されている方々にお越しいただいて、情報交換したり、意見交換したりしました。

あともう一つはSNSの問題があります。この前、中学1年生とお話しする機会があって、ほぼ100%に近い確率でスマートフォンを所持しているという状況です。うちの子どもも今、中学3年生でスマートフォンを持ってまして、学校から帰ってくるなり、まず触るのはスマートフォンです。それは多分、結構な人数のお子さまがそういう子が多いかなと思いますが、黙って放っておいたら、恐らく1時間、2時間、平気でスマートフォンをずっといじくっている。もちろん子ども同士の連絡手段であったりとか、ゲームをやったりだとか、動画を見たりだとか、そういうのがありますが、なかなかどこまでがオーケーでどこまでが駄目なのか、時間を制限するのか、なかなかそういうところは各家庭で

も恐らく頭を悩ませているところだと思います。あまりに制限してしまうと、今度は友達同士とのコミュニケーションがとれなくなってしまうと、それこそいじめの問題に発展するなど、それも嫌だなと思いつつも、なかなか難しい部分があるなという印象がございます。

P T Aとしましては、最近いろいろ騒がれておりますけど、P T Aの在り方とか、何でやらないといけないのか、面倒くさいだとか、時間が取られるとかいうふうなことがありまして、コロナ禍もあって、各校P T Aの活動自体がなかなかできていなかった状況で、今年から5類に変化し、P T A活動はどうしていくのか、なかなか前に戻すことができないからどうしようかなとか、悩んでいる状況であります。ただ、各校とも非常に工夫していろいろとやっているなと思っていて、できないなりに、じゃあどういうふうにやっていったらP T Aが今後につながっていくのか。私は、P T Aは必要な組織だとは思っているんで、根本に返って、子どもたちのために何ができるのかなとかいうことを考えて、シンプルに考えていければいいかなと私自身は思っております。

あと、小中全校でコミュニティ・スクールが始まりましたけれども、どういうふうに地域と学校、保護者をつないでいけるのか、その辺も重要な役割として、P T Aとしてもコミュニティ・スクール、学校運営協議会としても、今後、密にやっていかなければいけないと思っております。

#### 【江藤副会長】

青少年指導員は、本年は例年と同じような活動に取り組んでいますので、本年の活動をご報告いたします。「すきっぷ」にも当会の活動が載っております。

毎年、サツマイモの苗植え、そして草むしり、収穫をしてお芋を食べるといふ活動をしております。この活動は小学生とその家族が合わせて参加していただいでいて、今年は大体30名ぐらい参加しております。6月3日にシンコースポーツ寒川アリーナで子どもまつりを行いました。こちらは小学生100名ほどに参加していただきました。また、例年は宿泊のキャンプをやっていますが、今年はデイキャンプということで10月28日に愛川ふれあいの村にて、七宝焼きをやろうかなと検討しております。

それから社会環境実態調査ですが、本年はコンビニとドラッグストアを回る予定でございます。その他にも、公用車で事務局とともに愛護パトロールや、成人式の補助、ジュニア・リーダーズクラブの育成の補助、子ども会の補助等をしております。また、本年は学童保育会から依頼

を受け、7月28日に児童クラブ入所児童300人を対象としたイベントを一緒にやらせていただく予定で、レクリエーション等をさせていただこうと思っております。

青少年指導員として県の学校・家庭・地域連携協力推進委員会に出席させていただきました中で、神奈川県におけるこれからの家庭教育支援の在り方についての答申の資料がございました。この中の提言で、取組の方向性として現在実施している学習機会の提供の取組に加えて、小学校、中学校の保護者を対象とした交流の場や居場所の提供、相談対応を併せて実施することが有効であると。また、保護者の孤立感や不安に寄り添うような相談事業等を行うことは、家庭と地域社会の分離や家族の小規模化、子育て家庭の減少などによる孤立化が指摘されている中であって、子育てを保護者だけに担わせない環境をつくるような視点も重要であるということが書いてありました。これは神奈川県の答申でございますけれども、やはり私たちは子どもがもちろん大事でございますが、その保護者にもケアが必要ではないかということが県で提示されておりますので、ここに取り組むのはなかなか難しいですが、子どもを大切にするには、やはり保護者のほうにも目を向けることが必要であるのかなと感じたところでございます。

当会も子どもの安全と子どもの成長のために、できる限りの努力をしたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

#### 【河村副会長】

小学校のお話をさせていただきたいと思っております。

新型コロナウイルスの感染拡大で様々な行事や取組、コミュニケーション活動が制約を受けていました。令和2年3月3日から1か月間の臨時休校以来、3年間にわたるコロナ禍の下で、マスクの生活、制約の多い生活、友達と触れ合えない、触ることもできないという生活、もちろん必要な対策ではありましたが、子どもたちに与えた影響はとて大きいと個人的には強く思っています。失った時間や、できなかった物事もさることながら、見えるところではなく、子どもたちの心の部分、3年間で子どもがどのような影響を受けたのか。具体的ところで研究・分析をし、その対応を検討するようなことが今となっては見受けられないように思っています。もっと子どもたちの心の育ちの中で欠落したものを何とかしてあげなければならないと思っています。ですから今年度は、特に5月からは規制緩和となりまして、各小学校では、生活は一見すると元に戻ったように見えます。しかし、単純に全てを元に戻すのではなく、目的や狙いを見据えて、アフターコロナの学校の在り方について

検討を重ねながら子どもたちの学びを進めているところです。

小学校では、集団活動や話し合い活動、実際に出向いていったの見学や、講師を招いての実技講習などができるようになり、毎日楽しい取組が続いています。体験的学習場面を重視して、学ぶ喜びが体感できるように、子どもたちの心の育ちを支えることができる学習を展開しています。子ども同士の関わり合いが増えましたので、もちろんけんかも起きます。学校がまた忙しくなったということもあります。でも、それらを含めて、明らかに子どもたちの笑顔が増えたように感じています。今後も基本的な感染拡大防止策を講じながら、楽しい学校生活づくりに取り組んでいきたいと思っております。

それでは、町内小学校について、4つお話をいたします。

まず、交通安全についてです。道路歩行について、また自転車の乗り方については常日頃から注意を呼びかけているところですが、道路での飛び出し、自動車との接触など、ひやりとする場面が見受けられています。各小学校区におきましては、地域の見守り活動、交通指導員さん、保護者や教職員による旗振り、茅ヶ崎警察のパトカーによる巡回等、登下校の安全確保に努めているところです。また、小学校1年生と3年生の児童に、町のほうで交通安全教室を全校で開催していただいているところです。自転車のヘルメット着用も含めて、今後も安全指導を行っていききたいと思います。

2つ目に、防犯面です。各小学校区で不審者情報が数件発生している状況です。防犯ブザーは入学時より、町より貸与され日常的な点検、所持率を教育委員会のほうに報告しています。南小学校では、毎月1日に防犯ブザー点検の日として、実際に鳴るかどうかも含めて点検をしています。また本校、南小学校では、コロナ禍で止まっていた寒川高校から10名以上の高校生による、去年は「やってよいこと・悪いこと非行防止教室」というので劇も含めてやっていただきましたが、それを再開しました。高校生との連携により、子どもの心を育むことは今後も継続していけたらと思います。

また、各小学校では、地震、火災の避難訓練に加えて、不審者対応訓練を実施しております。これらの取組においては、防犯アドバイザーと連携を取りながら実施しているところです。また、薬物乱用防止教室は小学校各校ともに継続的に行ってまいりましたが、コロナ禍で止まっていた間もありました。今年度より復活しつつあります。小学校ですので、主にたばこ等を中心にお話をいただいております。さらに安心・安全を見守る推進会議、各校によって名称は様々ですが、こちらもコロナ

禍で書面開催等でしたが、アフターコロナで順次開催していく予定です。登下校だけではなく、地域で暮らす上での安心・安全を確保するために、地域の方々と連携して子どもたちを守っていききたいと思います。

3つ目に、インターネット等についてです。児童1人1台のタブレット端末導入などICT環境の充実により、小学校1、2年生にとってもネット社会はもう身近なもの、普通に使うものになっています。教室でも机の上には教科書、ノートだけではなく、タブレット端末が一人一人乗っているという10年前では考えられない景色となっています。ゲームや動画依存ではないかと思われるケースが出てきています。夜通しゲームをやっていて、朝に起きることができない、昼夜逆転になっているのではないかと思われるケースが見受けられています。家庭と連携を取りながら、各校において対応していききたいと思います。

また、先ほどもお話にありましたが、スマホの所有も低年齢化し、ネットトラブルも低年齢化していると感じます。SNS上のトラブル、不適切な書き込みや画像のアップ、いじめにつながるような案件について、現状では大きなものは聞いておりませんが、とても心配なところです。学校は、教育はできますが、所持の管理はできません。放課後のスマホ内の世界には学校はなかなか踏み込んでいかれない部分でもあります。高学年では情報モラル教室も開催しておりますが、心配なところがあります。

最後に、不登校や登校渋りについてです。各校に数名ずつ該当児童がおりますが、その理由についてはそれぞれのケースによるところです。児童本人の精神的な面からであったり、家庭的な背景があったりと、理由や原因として考えられることは個別に異なっております。また、小1プロブレムと言われる新1年生開始時における自分で登校できなかつたり、教室で座っていられなかつたりする児童が各校で若干見受けられます。大半が慣れてくればすぐに大丈夫になるのですが、家庭と連絡を取りながら対応しているところです。児童本人や保護者の養育に対する支援が必要な場合は、ケース会議を開き、教育委員会、SSWや児童相談所、子育て支援課、茅ヶ崎警察署生活安全課、少年相談・保護センター等と連携して対応しているところです。しかし、支援を必要としているケースはまだまだあると感じています。

個別に支援を要する児童が年々増加しているように感じます。学校の教員だけではなく、今お話ししたように家庭や町、外部機関とも連携し、適切な支援が行えるように努めておりますが、支援のために関係機関との連絡調整、相談、検討が必要となります。つまり、支援の方向性の

共通理解、合意を図ることが最重要となります。何か物事を進めるのに  
は合意が必要です。その関係機関との連絡調整を行う役割を担うのは、  
学校では教育相談コーディネーターという役になります。しかしながら  
、現状、小学校では教育相談コーディネーターは学級担任であることが  
多くなっています。15時半過ぎまでクラスの子どもがいて個別支援の  
コーディネートも行う、現状としては厳しいです。児童一人一人に十分  
な支援を行うための人的、時間的な資源が追いついていないのが現状で  
はあります。

#### 【木村会長】

限られた時間でしたので、十分お話ができ切れていない部分があろう  
かと思いますけども、各委員からそれぞれの団体あるいは各所属関係の  
状況を伺いました。今日は茅ヶ崎警察署の署長がお見えになっていない  
ですが、多分お見えになっていれば話すであろう、町内における注意喚  
起という意味で、事件・事故件数等の状況でございますけども、特に今  
、町内、茅ヶ崎署管内になります、特殊詐欺の発生が非常に多く見受  
けられます。これは例年以上であります。実害で既に9,000万円を  
超えて、1億円近い実害が出ているという話を聞きました。

それと、茅ヶ崎市や寒川町は平たんな地形ですので、自転車の利用者  
が非常に多いです。そういった部分で、自転車が巻き込まれる交通事故  
が非常に発生しておりますし、自転車盗の件数も少なくはございません  
。寒川町では、ここでヘルメットの購入補助をしておりますけども、6  
月から進めておまして、年度初めからの適用ですけども、既に80件  
ほどの希望が出ているようでございます。議会のほうにもご理解いた  
だいて、また足らなければ追加補正をしなければいけませんけども、子  
どもたちも夏休みで自転車を使う機会も増えてくると思いますので、で  
きる限りご家庭の皆さんにも子どもに対してもヘルメットの着用を勧め  
ていただければなと思っております。

各委員から様々な情報提供いただきました。その情報提供の内容につ  
きまして、確認あるいは何かご質問等がございましたらお受けしたいと  
思いますが、いかがでしょうか。

後でも結構ですので、確認項目がございましたら、事務局を通してお  
話しいただければ、ご返答したいと思います。

それでは、情報交換につきましては以上とさせていただきたいと思  
います。ありがとうございます。ただいま各委員から頂いた情報につ  
きましては、各団体へお持ち帰りいただいて、今後の活動の参考にして  
いただければと思います。

	<p>(2) 報告事項</p> <p>【木村会長】  それでは、議題の(2)報告事項に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】  それでは、令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」についてご報告させていただきます。資料4をご覧ください。</p> <p>内閣府では昭和54年度以降、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら総合的な非行防止活動を展開しております。</p> <p>寒川町における具体的な取組につきましては、1の会議といたしまして、本日開催させていただきました青少年問題協議会において、青少年を取り巻く状況や各団体での活動等について情報交換を行っていただきました。</p> <p>次に、2の青少年育成広報啓発活動といたしまして、寒川町ホームページに、こちらの資料4のとおり強調月間の内容を掲載しております。</p> <p>次の街頭啓発活動といたしましては、茅ヶ崎・寒川地区保護司会主催の社会を明るくする運動を明日7月7日金曜日、17時より寒川駅前公園にて実施する予定となっております。</p> <p>次に、3の青少年愛護キャンペーン活動といたしまして、青色回転灯装備車、通称青パトを使用して7月11日火曜日と7月20日木曜日、こちら2日間をかけて青少年指導員と寒川町職員による町内パトロールを実施する予定となっております。</p> <p>(3) その他</p> <p>特になし。</p> <p>7. 閉会</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方青少年問題協議会法</li> <li>○ 寒川町青少年問題協議会条例</li> <li>○ 寒川町青少年問題協議会条例施行規則</li> <li>○ 令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」</li> <li>○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.93</li> <li>○ 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」No.94</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>畑村委員、大川委員 (令和5年8月10日確定)</p>